

令和5年度

事業計画



日本赤十字社 愛知県支部
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

会員及び寄付者の皆様方をはじめ関係機関の方々の格別のご理解とご支援に心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は令和4年末には第8波を数え、数年に渡り日常生活の制約を始め社会経済活動に甚大な影響をもたらしていますが、世の中は着実にポストコロナに向けて動きだしています。日本赤十字社愛知県支部においても新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、多くの事業において感染対策を施しながら事業を推進してまいりました。令和5年度においても引き続き感染対策を充分に行いながら、着実な事業展開を図り、地域社会に必要とされる赤十字事業の推進を図ります。

災害救護事業では、大規模災害や豪雨災害などの災害に対して迅速かつ適切に医療救護活動を行うため、救護員や災害医療コーディネーター、災害医療コーディネートスタッフの更なる養成に努めるとともに、災害救援物資の適正配置の検討及び推進に取り組んでまいります。

さらに、近隣の支部と広域支援体制を確立し、行政をはじめ自衛隊・消防・警察等との連携強化を積極的に推進してまいります。

医療事業につきましては、「日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院」及び「日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院」の両病院が地域の中核病院として、救急医療、高度医療及び災害医療などの分野における機能強化を図り、地域のニーズに応じた医療の提供に努めてまいります。

看護師養成事業につきましては、日本赤十字豊田看護大学において、災害救護活動に対応できる幅広い知識と技術を備えた優秀な看護師の養成を行ってまいります。

血液事業につきましては、愛知県赤十字血液センターにおいて引き続き県内の医療機関からの要請に応え、より安全で良質な血液製剤を安定的に供給するため、400mL 献血及び成分献血の一層の推進や、将来の献血を支える若年層への理解促進を図るための献血推進広報を積極的に実施してまいります。

講習事業につきましては本格的に対面式の講習を再開するとともに、コロナ禍において開催できていなかった、学校における水上安全法の講習を再開して

まいります。

赤十字奉仕団につきましては、新たに地域奉仕団が地域の関係団体と協力して実施する子ども食堂等の取り組みを支援するなど、社会ニーズ及び地域課題に対応できるボランティアの主体的な活動を推進してまいります。

多文化共生社会の実現に向けた取り組みにつきましては、やさしい日本語による講習を実施するとともに、外国にルーツのある講習指導員を養成してまいります。加えて、地域における多文化共生の新たな取り組みを、行政と連携して実施してまいります。

青少年赤十字につきましては、コロナ禍で開催できていなかったモンゴル赤十字社との国際交流を再開し、メンバーの受入を行うことで国際親善事業を推進してまいります。

福祉事業につきましては、各地域における課題を把握し、行政、企業、他団体と連携し課題解決に向けて取り組んでまいります。

国際活動につきましては、第3ブロック共同事業及び支部単独事業を実施し、国際協力支援に取り組んでまいります。

なお、令和5年度において、新型コロナウイルス感染症及びそれに類するよう大きな社会状況変化により予期しない課題が発生し、緊急的な対応が必要な場合は、速やかに緊急対策を実施することといたします。

こうした事業を推進していくには、地区・分区、赤十字奉仕団はもとより、行政、各機関、各種団体のご理解をいただきながら、より緊密な連携を図り、地域の要望をくみ取ったうえで進めていかなければならないと考えております。

社会ニーズの変化や地域の期待に沿った新たな事業を創出するため、職員一人ひとりが事業推進者として専門的知識、技術を向上させ、赤十字の理念と事業を広く普及し、社会の期待に応え続けていく所存です。令和5年度も引き続き会員及び寄付者の皆様、関係機関の方々の格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年2月

日本赤十字社愛知県支部

目 次

1	会員（社員）増強と社資募集	1
2	災害救護事業	2
3	医療事業	8
4	看護師養成事業	10
5	血液事業	11
6	講習事業	14
7	赤十字奉仕団	19
8	青少年赤十字	25
9	福祉事業	29
10	国際活動	31
11	赤十字の普及	32
12	新型コロナウイルス感染症等にかかる取り組み	34

1 会員（社員） 増強 と 社資 募集

日本赤十字社は、日本赤十字社法（昭和27年法律第305号）によって設立された認可法人であり、会員から納入される会費と寄付金を併せた社資を財源として事業を実施している。

赤十字活動を継続的に支援する会員の確保に努めるとともに、多様な受け入れ方法を取り入れ、社資募集活動の促進を図る。

令和5年度の社資目標額は、一般社資7億9千9百万円、法人社資2億9千3百万円、合計10億9千2百万円である。このうち地区・分区の目標額は、一般社資5億3千5百万円、法人社資7千2百万円、合計6億7百万円である。

社資目標額内訳表

(千円)

区	分	目 標 額
一般社資	会費・寄付金	664,000
	指定事業社資	135,000
	計	799,000
法人社資	指定事業社資	151,000
	その他法人社資	142,000
	計	293,000
合	計	1,092,000

2 災害救護事業

災害救護業務は、日本赤十字社法に明示された赤十字の最も重要な業務である。また、災害救助法（昭和22年法律第118号）では国又は都道府県知事等の行う救助業務に対する協力が義務づけられ、さらに、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）及び大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）においても、指定公共機関として防災に関する各種計画の策定とその遂行の責任が課せられている。

当支部では、平成23年東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年台風第19号災害など、これまでの救護活動の教訓を生かし、災害の発生に備えて組織内の救護体制・装備の拡充を進めるとともに、本社をはじめ全国の各都道府県支部、特に第3ブロック各県支部との相互支援体制をより強固な体制にし、防災関係機関とも緊密に連携することで広域支援体制の確立を図る。

また、避難所の設置に係る支援等に対しては、従前より実施してきた救護装備や救援物資の整備を継続していくことに加え、災害時の食の支援や要配慮者に対する支援にも取り組んでいく。

併せて、災害サイクルマネジメントにおける発災後の医療救護活動等の「応急対応」だけでなく、災害による被害の軽減等を目的として「防災・減災」の分野の活動も展開していく。

（1）救護班と救護員の登録

災害発生後、直ちに医療救護活動ができるよう、引き続き、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院及び愛知県赤十字血液センターの医師、看護師等で編成した救護班19個班を配備する。

救護員登録状況

区分 施設	災害対 策本部 要員	救護班要員						特殊救 護要員	血液 供給 要員	合計
		医師	看護師長	看護師	助産師	薬剤師	主事			
第一病院	13人	30人	39人	216人	18人	14人	64人	82人	0人	476人
第二病院	4人	25人	32人	185人	11人	14人	37人	41人	0人	349人
血液センター	5人	0人	8人	8人	0人	0人	18人	3人	7人	49人

支 部	23 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	23 人
豊田看護大学	0 人	0 人	0 人	3 人	0 人	0 人	6 人	0 人	0 人	9 人
合 計	45 人	55 人	79 人	412 人	29 人	28 人	125 人	126 人	7 人	906 人

(2) 救護訓練・研修の実施

救護員のレベル向上を目指し、支部独自の訓練・研修を実施するとともに、本社等の行う研修へ職員を派遣する。また、令和5年度は第3ブロック支部合同災害救護訓練を愛知県にて開催する。さらに、愛知県をはじめ各市町村等が実施する各種防災訓練にも積極的に参加して連携を図るとともに、市町村を会場にした近隣医療機関等と連携した救護訓練を実施し、地域との関係強化にも一層努める。

種別	時期	回数	参加者
支部主催訓練・研修	通年	8回	支部・病院・血液センター・豊田看護大学職員、各赤十字奉仕団員等
本社等主催訓練・研修	通年	3回	支部・病院・血液センター・豊田看護大学職員、各赤十字奉仕団員等
第3ブロック支部合同災害救護訓練（開催地：愛知県）	11月	1回	支部・病院・血液センター・豊田看護大学職員、各赤十字奉仕団員等
地方公共団体等主催訓練	5～2月	12回	支部・病院・血液センター・豊田看護大学職員、各赤十字奉仕団員等



【救護訓練・研修の様子】

(3) 災害救護体制の強化

東日本大震災の地震・津波被害の教訓や熊本地震での経験を踏まえ、災害時に迅速で適切な医療救護等の災害救護活動ができるよう、人材育成や各防災機関との連携体制の構築を進める。

愛知県支部管内においては、発災直後から県内の医療救護活動を統括・調整する災害医療コーディネーターと災害医療コーディネートスタッフを各施設から任命し、その責務を全うするために、赤十字内外問わず各種研修会へ参加させ育成を図る。また、被災地で医療救護活動を行う要員に対しても研修会への参加機会を増やし、災害救護活動に即応できる人材の育成に注力していく。

一方で、災害時の迅速かつ機動的な救護活動を実施するうえで重要となる、愛知県をはじめとする行政や、警察・消防・自衛隊等の関係機関との協働を目的とした訓練・研修を実施し、相互理解を深め、連携体制の強化を図る。

(4) 臨時救護

広域的に実施される、多数の人が集まる公益的な行事の際に、救護員を派遣して不慮の傷病者の救護を行う。



【祭事等での臨時救護】

派 遣 計 画

種 別	派遣数	延人員
各種行事	70件	100人

(5) 地区・分区用救護装備の整備

地区・分区に救護用自動車を配備する。また、3カ年計画の2年目となる令和5年度においても、各地区・分区に対して、避難所の開設に必要な簡易トイレ等の救護資材を継続して配備する。

地 区 ・ 分 区 配 備 計 画

品 目	数 量	摘 要
災害用トイレ はじめ10品目	1,305点	救護資材配備3カ年計画（令和4年度～6年度）の2年目として地区・分区へ配備

(6) 救援物資の配布と弔慰金の支給

火災や風水害等により被災された世帯を対象に救援物資を配布し、また不幸にして死亡された方のご遺族に弔慰金を支給する。

災害救援物資配分基準表

災害別	品目	毛布	緊急セット
	被害状況	タオルケット	
火災	全焼	1人2枚	1世帯1個
	半焼	1人1枚	
自然災害	全壊・流出・半壊・消火冠水 床上浸水・避難所に避難した世帯	1人1枚	

(注)

- 1 本配分基準は、非住家には適用しない。
- 2 死亡者が出た場合は、世帯構成員から死亡者を除いて配分する。
- 3 災害救助法が適用された場合は、その都度検討して対処する。

4 弔慰金

弔慰金は、1人につき1万円とする。

県内住居者を対象とし、災害（交通事故を除く）による死亡者に限る。

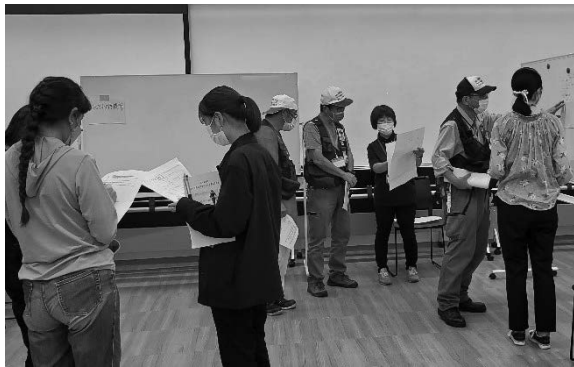


【緊急セット】

(7) 赤十字防災ボランティアの養成

各奉仕団員を対象に、防災ボランティア活動に必要な研修・講習会を実施し、防災意識の高揚と防災に関する知識・技術の普及を進め、赤十字の理念のもとに応急救護や救援活動に積極的に携わる赤十字防災ボランティアを養成する。

研修会	対象	募集人数	時期	回数
赤十字防災ボランティア養成研修会	特別赤十字奉仕団員等	約40人	8月	1回
赤十字防災ボランティア・地区リーダー養成研修会	地域赤十字奉仕団員	約30人	11月	1回
赤十字防災ボランティア・フォローアップ研修会	養成研修会を修了した 地域・特別 赤十字奉仕団員	約50人 (各回)	1月 2月	2回
防災ボランティアのためのこころのケア研修会	地域・特別 赤十字奉仕団員	各24人 (各回)	9月 11月	2回



【赤十字防災ボランティア養成研修会】



【赤十字防災ボランティア・地区リーダー養成研修会】

(8) 地域のための防災・減災訓練

市町村の協力のもと、赤十字の講習や炊き出し体験など、地域の自助・共助を支援するための住民参加型訓練を田原市にて実施する。併せて、他の医療チームや消防・警察と赤十字救護班の連携を図る訓練を実施する。



【赤十字の講習】

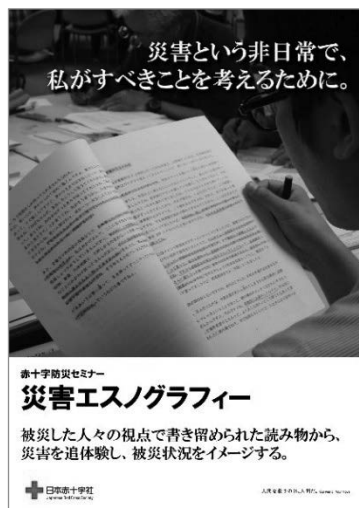


【医療救護実働訓練】

(9) 防災・減災に関する教育

①赤十字防災教育事業

災害マネジメントサイクル全体への関与として、防災・減災の意識や知識、技術の啓発を目的として、「赤十字防災教育事業（通称：赤十字防災セミナー）」を各地区・分区と調整し実施する。



②子ども・子育て世帯対象防災教育

災害時において、配慮が必要となる「子ども・子育て世帯」に対して、関係他団体と連携し災害に備えるための知識や技術の伝達等の支援を行う。令和5年度は、防災・減災の啓発教材である「親子で考える災害への心がまえ」を用いて親子対象の防災・減災講座を実施する。



3 医療事業

県内の2つの赤十字病院は、平時には地域の中核病院として救急医療をはじめ、周産期医療、小児医療、がん医療、骨髄移植、腎臓移植等の高度な医療の機能を備えるとともに、保健・福祉活動を含めた赤十字の特色を発揮し、地域医療の要として医療活動を行う。

また、災害時において救護班の派遣はもとより、発災によって多発する重篤な傷病者への救命医療、傷病者の受け入れ及び搬出を行う広域医療搬送等の医療救護活動の拠点を担う。

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院では、内視鏡室を増設、一部病床をHCU（高度治療室）に機能転換、さらに、入退院支援・相談機能を強化・拡充させる。また、令和4年度に導入した2台目の手術支援ロボット「ダヴィンチ」を用い、より高度で質の高い医療を実施する。

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院では、先進的な医療技術に対応するスマート手術室（ハイブリッド手術室）・ロボティクス手術室（ロボット手術室）の効率的な稼働に取り組み、安全かつ質の高い医療を継続的に実践するため国際的医療機関認証機構 JCI（Joint Commission International）認証の更新を受審する。



【日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院】



【日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院】

最先端の医療提供体制を整えるため、両病院ともに医療機器の整備を進め、これまで以上に地域医療に貢献できる体制の充実に努める。





2025年に向けた「医療機関の機能分化・強化と連携」等の医療政策課題に対しても、両病院ともに施設の機能強化を推進し、安心・安全でより質の高い医療の提供に努める。

(1) 病院の概要

施設名	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
所在地	名古屋市中村区道下町3-35	名古屋市昭和区妙見町2-9
診療科	【34科】 内科、腎臓内科、内分泌内科、血液内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科、消化器外科、乳腺外科、血管外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、女性泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、救急科、臨床検査科、精神科、化学療法内科	【27科】 内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、救急科、薬物療法内科、病理診断科、リハビリテーション科、歯科、歯科口腔外科
床数	852床	806床
職員数	1,765人	1,874人
開設年月	昭和12年4月	大正3年12月

(2) 患者の利用見込み

施設	外 来		入 院	
	患 者 数	一 日 平 均	患 者 数	一 日 平 均
名古屋第一病院	362,274人	1,497人	259,560人	709人
名古屋第二病院	411,400人	1,700人	238,062人	650人
合 計	773,674人	3,197人	497,622人	1,359人

4 看護師養成事業

日本赤十字社が行う救護員としての看護師養成は、100年以上の長い歴史と伝統をもつ重要な事業の一つであり、医療施設だけでなく、国内の災害救護活動、海外での災害・紛争犠牲者の救援のために活躍できる看護師を養成する。

(1) 日本赤十字豊田看護大学

医療の高度化、専門化に的確に対応できる優秀でかつ将来の救護員たる赤十字看護師の養成と、国際医療救援活動にも対応できる国際性豊かな人材を育成することを目的として、学校法人日本赤十字学園日本赤十字豊田看護大学において建学の精神に基づき、質の高い看護教育を実践する。

当支部では、平成20年度から日本赤十字豊田看護大学学生を対象とした「日本赤十字社愛知県支部特別奨学金制度」を設け、優秀な救護員としての赤十字看護師の確保を図っている。令和4年度には9名を特別奨学生に認定し、令和5年度も継続して優秀な人材確保に努める。

区 分 学 校	養 成 人 員				
	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	合 計
日赤豊田看護大学	135人(予定)	139人	142人	117人	533人(予定)



【母性看護学の授業の様子】



【災害看護学の発災時救護活動総合演習の様子】

(2) 幹部看護師の育成

病院の看護業務指導者及び救護班の看護師長を育成するため、本社の幹部看護師研修センターに適任者を派遣して修学させる。

コ ー ス	研 修 時 間
赤十字看護管理者研修 I	435 時間
赤十字看護管理者研修 II	402 時間
赤十字看護管理者研修 III	306 時間

5 血液事業

愛知県赤十字血液センターでは、県民、医療機関等に信頼され、持続可能な血液事業体制を確立するために、広域事業運営体制を最大限に活用し、東海北陸ブロック血液センターと連携をとり、広域的な需給管理等、効率的な事業運営を図る。

少子高齢社会の進展に伴い献血可能人口が減少する中、将来にわたり血液製剤の安定供給を行うことができる体制を確保するため、複数回献血の推進を基軸とした献血者の確保対策を実施する。

特に、10代・20代を中心とした若年層からの献血への理解と協力を得るためキャンペーンやイベント等の取り組みを積極的に行うとともに、小・中学生及び高校生等を対象に献血の必要性を伝える血液・献血セミナー等の実施や施設見学の受入れにより、献血啓発を促進し将来の献血協力へと導く。

また、従来どおり企業や学校への献血者確保対策を推進するとともに、他の近隣献血会場や施設に従業員や学生を誘導することにより、献血協力回数の増加に繋がるよう取り組む。

献血者が安心して献血に協力できるよう、献血会場の感染予防対策の徹底を図るとともに、密集回避や接触機会の削減、待ち時間短縮の観点から献血 Web 会員サービス「ラブラッド」を活用した事前予約を献血者に対し推進する。予約を前提とした献血者確保の取り組みは、感染症の流行に左右されず安定的に血液を確保するために一層重要となることから、行政機関との連携を強化し県民の献血への理解を得ていく。



【オンラインによる献血セミナー】



【献血推進イベント】

(1) 血液センターの概要

施設名	愛知県赤十字血液センター
所在地	瀬戸市南山口町539-3
事業所・出張所 (献血ルーム)	1 事業所・ 6 出張所 (瀬戸・豊橋・タワーズ20・ゲートタワー26・フォレスト・栄・大須万松寺・豊田・岡崎)
献血バス	11台
職員数	353人
開設年月	昭和37年10月20日

(2) 血液の確保計画

200mL		400mL		成 分		合 計	
献血者	構成比	献血者	構成比	献血者	構成比	献血者	構成比
5,300人	1.9%	174,310人	60.9%	106,460人	37.2%	286,070人	100.0%

(3) 血液の供給計画

(単位：200mL換算)

	全血製剤	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合 計
愛知県内	0単位	340,829単位	129,633単位	469,305単位	939,767単位
供給エリア※	0単位	322,320単位	123,000単位	449,920単位	895,240単位

※供給エリア：一宮市・江南市・扶桑町・犬山市北部を除く愛知県内医療機関と多治見市・土岐市・瑞浪市・恵那市・中津川市の医療機関

(4) 献血推進事業計画

愛の血液助け合い運動	7月1日～31日 (全国一斉)
400mL複数回献血キャンペーン	7月～3月
10代夏の献血キャンペーン	7月～9月
愛知県献血運動推進大会	7月下旬
サマー献血イベント	8月
夏休み親子血液教室	8月
オータム献血キャンペーン	11月
クリスマス献血イベント	12月

はたちの献血キャンペーン	1月1日～2月28日（全国一斉）
スプリング献血イベント	3月
卒業献血キャンペーン	1月～3月

(5) 献血検査サービス

献血協力者への感謝の気持ちとして、7項目の生化学検査成績と8項目の血球計数検査成績を、希望された方を対象に通知する。

(6) 愛知県学生献血連盟との協働

愛知県学生献血連盟と協働し、大学生を中心とした若年層の献血推進・普及啓発を図る。

(7) 献血Web会員サービス「ラブラッド」の登録推進

献血記録の確認や献血の予約がWebで可能な「ラブラッド」への登録及び献血カードアプリからの献血予約を推進し、献血者の利便性の向上と、メールによる協力依頼等の充実を図る。

6 講習事業

受講者が救急法等の具体的な知識・技術を習得し、その実践を通じて「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を具現化することを目的に、各種講習の普及事業を実施する。

少子高齢社会に対応した内容の講習や、災害時の応急手当、避難所生活に役立つ内容の講習など、社会的ニーズを酌んだ講習の実施に尽力する。令和5年度は、昨年度に続いて、子ども・子育て世代を支える活動を強化するため、幼児安全法を中心とした講習を積極的に働きかけ、より一層の普及に努める。また、オンラインによる講習会の開催や動画を活用した講習も過年度に引き続いて実施する。

さらに、普及の担い手となる指導員の増強を図るため、令和5年度については救急法及び水上安全法の講習指導員を養成する。

また、外国人住民数が東京都に次いで多い愛知県では、多文化共生社会の実現が重要な課題になっており、当支部では、講習事業をはじめとする赤十字事業を通して、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいく。講習実施にあたっては、外国にルーツのある方が理解しやすいように「やさしい日本語」を使用した補助教材を用いて実施する。

1. 救急法

日常生活における事故防止や思わぬ事故、災害にあった人、急病になった人に対して、医師や救急隊員に引き継ぐまでの手当の知識と技術を学ぶ。特に、社会的ニーズの高い心肺蘇生と自動体外式除細動器（AED）の使用法を中心に展開する。

(1) 基礎講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
4回	64人	20回	400人	24回	464人

(2) 救急員養成講習（基礎講習を含む）

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
12回	192人	20回	320人	32回	512人

(3) 短期講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
4回	200人	500回	20,000人	504回	20,200人

(4) 指導員養成講習（一般対象）

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
1回	10人			1回	10人

(5) 指導員養成講習（地域奉仕団対象）

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
1回	10人			1回	10人

2. 水上安全法

水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、手当の知識と技術を学ぶ。

青少年赤十字加盟校に働きかけ、着衣泳の講習を中心とした短期講習及び水遊びシーズン前の自然水域における事故予防講習に重点を置く。

(1) 救助員養成講習Ⅰ（プール）

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
3回	48人	1回	16人	4回	64人

(2) 救助員養成講習Ⅱ（海）

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
1回	10人			1回	10人

(3) 短期講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
7回	220人	40回	1,600人	47回	1,820人

(4) 指導員養成講習（一般対象）

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
1回	10人			1回	10人



【救急法講習会】



【水上安全法講習会】

3. 健康生活支援講習

健やかな高齢期を過ごすための健康増進・介護予防等の必要な知識や技術と、高齢者が自立して生活できることを目指して、家庭や地域で誰もが支援や介護ができる方法を学ぶ。また、災害の発生に備え、災害時に避難所等で高齢者の生活を適切に支援するための知識や技術について学ぶ災害時高齢者生活支援講習の普及にも注力する。

(1) 支援員養成講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
4回	64人	15回	240人	19回	304人

(2) 短期講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
2回	100人	100回	4,000人	102回	4,100人

(3) 災害時高齢者生活支援講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
2回	100人	150回	6,000人	152回	6,100人

4. 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故の予防と手当の方法、また、かかりやすい病気と看病の仕方の知識と技術を学ぶ。地区・分区と連携を図りながら市町村が子育て支援策の一環として活用できるよう働きかけるとともに、育児中の不安を抱える方の受講を促し、子育てをする方が参加しやすい講習を実施する。令和5年度も、本講習の普及をとおして、子ども・子育て世代を支えることを重点的に実施する。

(1) 支援員養成講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
4回	64人	20回	320人	24回	384人

(2) 短期講習

支 部		地域・団体・学校・企業		合 計	
回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数	回 数	受 講 者 数
10回	364人	320回	12,800人	330回	13,164人



【健康生活支援講習会】



【オンラインによる幼児安全法講習会】

5. 多文化共生社会実現のための事業

日本語を十分に理解できない方でも、比較的理解しやすい「やさしい日本語」で作成した補助教材を用いて、救急法をはじめとする講習を実施し、自助力・共助力の向上を図る。また、やさしい日本語以外にも、通訳を介した母国語での講習の実施など、受講者のニーズに合わせ、講習内容が外国にルーツのある方々に浸透する事業を展開する。さらに、外国にルーツのある方を含む地域住民の共助を推進するため、これらの各講習会の参加者や協力者の方々が、今後、赤十字のボランティアとして赤十字事業に協力していただけるように働きかける。

なお、これらの事業の推進にあたっては、行政、国際交流協会及び大学等関係団体と連携して実施する。

※「多文化共生」・・・国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的なちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと（「多文化共生の推進に関する研究会報告書」平成18年3月総務省）



【やさしい日本語による講習を知多市、フットサルチーム「名古屋オーシャンズ」とともに実施】

7 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、各市区町村及びボランティア活動の分野ごとに結成された日本赤十字社のボランティア組織であり、その目的は、赤十字の理念である人道の精神に基づく活動を実践し、地域社会や人々の生活及び福祉の向上に貢献することである。このような奉仕団活動の充実は、赤十字事業の発展には欠かせないものである。

当支部では、奉仕団がより信頼されるボランティア団体となれるよう地域ニーズに即した活動を展開するとともに、数ある団体の中で差別化が図られるよう奉仕団活動の専門性・独自性を高めることに努めている。

新型コロナウイルスの影響により、奉仕団活動は制限を受けているが、感染防止対策を徹底しながら活動を展開できるよう支援する。また、奉仕団同士の連携を高めることを目的として、共通の活動である災害時の活動に主眼をおいたイベント等を実施する。

講習指導員資格を取得した地域奉仕団の指導員による講習普及や、赤十字防災ボランティア・地区リーダーを中心に防災・減災の知識・技術を普及する活動を推進するとともに、子ども・子育て世代を支援するために地域赤十字奉仕団が行う子ども食堂等の立ち上げ及び運営の支援に取り組む。

特殊赤十字奉仕団は、それぞれの奉仕団の特徴ある活動を強化するとともに、災害時に防災ボランティアとして活動するための知識・技術を高めていく。

青年赤十字奉仕団は、連絡協議会を通して相互の協力を促進し、それぞれの奉仕団活動のさらなる充実を目指す。

また、多文化共生社会の実現に向けた取り組みとして、行政・国際交流協会等と連携し、外国にルーツのあるボランティアの養成に取り組む。

1. 地域赤十字奉仕団活動事業

(1) 地域赤十字奉仕団特別事業

目 的 特定の奉仕活動を重点的に推進することにより、奉仕団活動を充実させ、魅力ある地域づくりを進める。

対象事業 児童（青少年）の健全育成事業

助成金額 事業費の2分の1（限度額3万円）



【地域子ども達への防災教育】

(2) 地域赤十字奉仕団員の講習指導員資格取得支援事業

(愛称：地域いきいき講習サポート事業)

目 的 地域赤十字奉仕団員に対して講習指導員の資格取得と養成後のフォローアップ。

助成金額 ①指導員資格取得のための講習受講に係る実費

②指導員資格取得団員の補充のための講習受講に係る実費



【地域赤十字奉仕団を対象とした講習指導員養成講習】

(3) 地域赤十字奉仕団活性化事業

①地域赤十字奉仕団災害対応力強化事業

目 的 赤十字防災ボランティア・地区リーダー養成研修会を受けた団員が中心となり防災に関する講習を行うことにより各地域での災害対応力を高める。

助成金額 防災に関する講習会開催等に係る経費（限度額5万円）



【防災に関する研修会】

②地域赤十字奉仕団講習普及事業

目 的 講習指導員の資格を取得した団員が中心となり、応急手当や高齢者へのケア及び災害時に役立つ内容の講習を行うことにより、地域のニーズに応える。

助成金額 講習開催に係る経費（限度額7万円）



【奉仕団による講習普及（救急法）】

③地域赤十字奉仕団地域福祉活動推進事業

目 的 地域福祉活動における新たなニーズに応える活動を推進する。

助成金額 子ども及び高齢者の支援に係る活動経費等（限度額10万円）

（4）子ども食堂運営等支援事業

目 的 地域奉仕団による子ども食堂等の立ち上げや運営を支援する。

助成金額 立ち上げ支援 1カ所につき20万円（上限）

運 営 費 支 援 対象人数や開催頻度により支援（限度額10万円）

2. 特別赤十字奉仕団活動事業

目 的 活動の充実と活発化を図る。

助成金額 活動費（限度額20万円）



【テント設営の研修】

3. モデル奉仕団事業

目 的 特定の奉仕活動を推進する奉仕団をモデル奉仕団として指定し、活動を支援することで、その成果を他の奉仕団の活動モデルとして奉仕団活動の充実、活発化を図る。

助成金額 モデル事業に係る経費（限度額10万円）

指定期間 3カ年

対 象 指定した奉仕団



【子どもへの読み聞かせ勉強会】



【児童館での幼児安全法講習の実施】

4. 奉仕団員及びリーダーの育成（研修会の開催）

（1）赤十字奉仕団基礎研修会

目的 赤十字奉仕団員としての意識の高揚と、奉仕団活動を行う上で身につけるべき知識・技術の修得を図る。

対象 入団から概ね3年目までの奉仕団員
各回40名

内容 赤十字に関する基礎的な講義、グループワーク

回数 3回



【赤十字奉仕団基礎研修会
グループワーク】

（2）赤十字奉仕団リーダーシップ養成研修会

目的 赤十字奉仕団員として求められる知識と考え方を振り返るとともに、赤十字奉仕団の運営と事業の牽引に求められる知識・技術の修得を図る。

対象 赤十字奉仕団基礎研修会修了者又は中堅奉仕団員
(概ね入団4年目以上) 40名

内容 赤十字に関する講義、グループワーク

回数 1回

（3）赤十字奉仕団リーダー交流研修会

目的 赤十字に関する見聞と理解を深め、同時に参加者相互の情報交換と交流を図る。

対象 奉仕団委員長及び副委員長等役員 40名

内容 他県奉仕団との交流、意見交換

回数 1回

(4) 青年赤十字奉仕団基礎研修会

目的 赤十字奉仕団員としての意識の高揚と、奉仕団活動を行う上で身につけるべき知識・技術の修得を図る。

対象 青年赤十字奉仕団員（入団1年目）

内容 赤十字に関する講義（赤十字の歴史、組織、標章等）、グループワーク

回数 1回



【青年赤十字奉仕団基礎研修会】

(5) 青年赤十字奉仕団発展研修会

目的 自団の活動以外にも視野を広げ、他の奉仕団及び他団体との交流の場を設けることにより、活動の充実化を図る。

対象 青年赤十字奉仕団基礎研修会修了者（入団2年目）

内容 赤十字に関する講義（赤十字事業、奉仕団・JRCの紹介等）、他団の活動体験、グループワーク

回数 1回

5. 多文化共生

言葉や習慣、文化の違いを解消した活動が可能となるように、外国にルーツのある住民にも奉仕団への入団を促し、講習指導員や防災ボランティアを養成していく。平時には講習実施や防災訓練への参加、災害時には避難所運営支援や防災ボランティアとして、赤十字活動を推進することができるように支援する。

なお、事業の推進にあたっては、行政、国際交流協会、大学及びNPO等関係団体と連携しボランティアを養成する。

6. 会議・委員会等の開催

奉仕団の実践活動の発表を通じ、奉仕団間の情報を共有し活動の活性化を図る。

	対象	回数
赤十字奉仕団委員長会議	奉仕団委員長	2回
赤十字奉仕団愛知県支部委員会	支部委員会委員	2回
特殊赤十字奉仕団連絡協議会	特殊赤十字奉仕団委員長	1回
青年赤十字奉仕団連絡協議会	青年赤十字奉仕団代表者	12回

7. 本社・第3ブロック主催会議・研修会

奉仕団の育成発展を図るため各種会議・研修会に奉仕団員を派遣する。

	回 数	参 加 者
本社主催	5回	6 人
ブロック主催	3回	7 人

8. 赤十字奉仕団活動報告集の作成

目 的 愛知県内における赤十字奉仕団の活動報告集を作成することで、
奉仕団間の情報共有と今後の奉仕団活動への参考とし、活動の一
層の充実を図る。

9. 奉仕団指導講師の活動

目 的 赤十字奉仕団の指導育成体制の充実強化を図る。

講師予定 赤十字奉仕団基礎研修会、赤十字奉仕団リーダーシップ養成研修
会、各奉仕団活動研修

8 青少年赤十字

赤十字の理念に基づいて、日常生活の中で望ましい人格と精神を自ら形成し、ひいては世界の平和と人類の福祉に貢献できる子どもたちを育成する。教育委員会や校長会へ積極的に働きかけ、学校教職員及び教育行政機関の理解と協力を得ながら、メンバーの増強、指導者の養成、リーダーシップ・トレーニング・センターの開催、海外青少年赤十字メンバーとの交流、防災教育等各種事業を推進する。防災教育及び講習普及においては、青少年赤十字加盟校と赤十字奉仕団とが連携した活動となるよう支援する。

(1) 防災教育の推進

当支部が開発に携わった防災教育教材「いえまですごろく」、名古屋地方気象台と共同開発した「ひとりでもまなべる ちょこっとぼうさい」、県内すべての小・中・高・特別支援学校へ配付した防災教育教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」、加盟幼・保育園に配付した「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん」を活用し、効果的に防災教育を推進する。

これらの教材を学校教育活動の中で取り入れてもらうために、出張授業及び学校の教員向け研修等を積極的に行うほか、各種講習・教材と連携させた事例紹介を行い、学校現場での一層の活用を推奨していく。



【「いえまですごろく」を用いた授業】



【「きけんはっけん」を用いた授業】

(2) 講習会・研修会等の開催

青少年赤十字の育成・発展を期するには、質の高い指導者を獲得することが必要であるため、本社及びブロックの主催行事に指導者を出席させるとともに、当支部においても各種講習会、研究会及び発表会を開催する。

主 催	回 数	参 加 者
本 社 主 催	3 回	4 人
ブ ロ ッ ク 主 催	1 回	1 人
支 部 主 催	19 回	1,200人



【指導者養成講習会】

(3) リーダーシップ・トレーニング・センター（トレセン）の開催

青少年赤十字について学習し、学校や地域で活躍できるリーダーの育成及び加盟校間の交流のため開催する。

種 別	回 数	参 加 者
支部主催小・中学校トレセン	1 回	55人（小学生20人 中学生35人）
支部主催高校トレセン	1 回	30人
地区協議会トレセン	6 回	600人
本社スタディー・センター	1 回	2 人



【小・中学校トレセン】



【高校トレセン】

(4) 高校メンバー対象講習会の開催

メンバーの知識向上と活動の活発化を目指して講習会を開催する。

講 習 会	回 数	受 講 人 員
救急法講習会	3 回	60人



【救急法講習】

(5) 活動研究推進校

県下の加盟校の中で、特に青少年赤十字活動を積極的に推進する学校に対して研究費を助成し、加盟校増強及び活動内容充実化の一助とする。

助成先 小・中学校 4校
 高等学校 3校



【研究推進校での活動】

(6) 機関紙「あいち青少年赤十字」の発行

青少年赤十字活動の充実と広報のために、年3回機関紙を発行する。

形態 新聞1回（7月発行）、壁新聞2回（11月・2月発行）

発行部数 新聞6,300部、壁新聞7,400部（各3,700部）



【年1回発行の新聞】



【年2回発行の壁新聞】

(7) 奉仕活動

高校生メンバーの校外活動の一つとして、夏季と冬季に、県内の献血ルームにおいて、献血の呼びかけのボランティアを行う。



【高校生の街頭献血ボランティア】

(8) 国際交流

海外赤十字社とメンバーや指導者の交流を行うことで、赤十字の諸活動及び青少年赤十字事業についての理解を深め、国際親善と青少年赤十字活動の推進を図る。

令和5年度は、支部青少年赤十字国際交流事業として、モンゴル赤十字社からメンバーを受け入れ、県内青少年赤十字メンバーと交流する。

種 別	回数	受け入れ人数
支部青少年赤十字国際交流事業 モンゴル赤十字社メンバー受け入れ	1 回	モンゴル赤十字社職員 1名 モンゴル赤十字社JRCメンバー 7名



【支部青少年赤十字国際交流事業】

(9) 子ども新聞プロジェクト

東日本大震災をきっかけとして、新聞社と協働し、義務教育の中で被災者の体験を伝えていくため、青少年赤十字活動の一環として取り組むプロジェクトであり、子どもたちが実際の新聞作りを体験し、加盟校へ配付することで防災教育の教材として活用する。また、子ども新聞を活用した公開授業を行い、メディアを通じて情報を発信していく。



【被災地にて取材する子ども記者】



【子ども新聞を使った公開授業】

9 福祉事業

急速に進行する少子高齢化社会への移行やグローバル化など、大きな社会変化を背景として地域における福祉課題が数多く現出している。それらの課題に対して、行政、企業等とこれまで以上に緊密に連携した社会活動を積極的に展開する。

(1) 赤十字健康教室

地域の保健衛生向上に寄与するため、地域住民を対象として、栄養講座や医療講演会を日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院において開催する。

実施期間	令和5年4月～令和6年3月
回数	9回 (日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 5回) (日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 4回)
参加者見込み数	600人 (日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 300人) (日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 300人)



【赤十字健康教室】

(2) 赤十字病院地域福祉活動推進事業

高齢化社会に対応するため日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院及び日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院において保健、医療、福祉の各種介護サービス事業の総合的な展開を図った地域福祉活動を行う。

[主な活動]

要介護者の在宅介護支援、障害者の自立及び社会参加の支援、育児支援、保健衛生向上への寄与、患者の社会復帰の支援、ボランティアの育成

(3) 地域における新たな取り組み

それぞれの地域における社会課題を把握し、各地域で必要とされている社会活動を展開する。取り組みの実施にあたっては、行政、企業等協力のもと、下記の取り組みを行う。

① 子どもの孤独、孤立をなくすための「第三の居場所」づくり推進事業

子どもたちが家庭や学校以外で安心して過ごすことのできる「第三の居場所」を提供し、食事の提供や学習支援、団らんなどを通じて孤立、孤独等の課題を抱える子どもたちを地域で恒常的に支援するなど、地域に根付いた福祉事業を実施する。令和5年度は独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）中部支社や関係機関と連携しながら、名古屋市において事業を実施する。

② 児童養護施設に入所する子どもたちの支援

家庭の事情などに影響されることなく、多くの子どもたちが多様な体験や経験を通じて様々なことに興味関心を広げるための支援を行う。令和5年度は、児童福祉施設に入所する子どもを対象として、赤十字が文化等に触れる機会を設けることで、子どもの体験機会の提供を行う。

③ 地域の支えあいを通じた高齢者健康生活支援事業

高齢者のひとり暮らしが増加する中、地域での孤立を防ぎ、社会参加を促し健康増進に資する環境づくりを目的として、介護・フレイル予防のための健康講座や健康チェックブースの設置、赤十字健康生活支援講習の開催、移動や外出の支援など、企業等と連携して総合的に支援する事業を日進市において実施する。

④ 多文化共生事業の一環としての外国人学校における健康診断支援事業

愛知県支部では、これまでにやさしい日本語を使用した講習の普及や、外国にルーツのあるボランティアの養成など、多文化共生の取り組みを推進している。本多文化共生事業の一環として、様々な事情により、児童生徒の健康診断が実施されていない外国人学校において、医師の派遣等を通じた健康診断実施の支援を協定締結地域である豊橋市にて実施する。

10 国際活動

日本赤十字社は、自然災害や紛争により被害が発生した場合、赤十字国際委員会及び国際赤十字・赤新月社連盟の要請に応え、救援活動を行うとともに開発途上国に対する開発援助を実施している。当支部においては、本社を通じ資金協力、国際救援要員の派遣、安否調査等を行う。

(1) 資金協力

各国・地域における赤十字・赤新月社が実施する災害対策事業や保健医療支援事業等の各種事業に資金協力を行う。

日本赤十字社第3ブロック各県支部の共同事業として、①アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット支援事業、②レバノン・シリア難民支援事業、③東アフリカ地域保健強化事業の3事業への協力を予定する。

また、当支部単独で、①バングラデシュ地域保健医療支援事業、②バヌアツ赤十字社青少年赤十字海外支援事業の2事業への協力を予定する。

(2) 救援活動

多発する自然災害による被災者や紛争犠牲者に対して、迅速かつ効果的な救援活動を展開するため、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院が日本赤十字社の国際医療救援拠点病院のひとつに指定されており、平時から、緊急の救援要請にも即座に応えられる体制整備に努めているほか、災害直後の緊急支援にとどまらず、中長期にわたる復興支援や開発途上国における保健医療支援にも取り組む。



【バングラデシュ南部避難民保健医療支援】



【ウクライナ人道危機救援】

(3) 安否調査

消息不明者の安否調査は、赤十字の国際的事業の一つであり、国内外からの依頼に基づき調査をする。

11 赤十字の普及

赤十字の理念と事業を県民に広く普及するため、ニュースリリースの積極的な配信によるメディアアプローチに加え、広報誌の発行やホームページ、SNSを通じた情報発信に注力する。また、赤十字運動月間キャンペーンを中心とした各キャンペーン展開やイベントにより、赤十字運動への参画推進（会員・寄付者・ボランティアの拡大など）へとつなげていく。

(1) キャンペーン広報

5月の赤十字運動月間キャンペーン（月間広報）においては、テレビ、ラジオCMの無償放送を依頼するほか、関連イベントや展示、奉仕団による街頭でのPR、協力機関でのポスター掲示を幅広く行うなど、広く県民に対して赤十字事業の普及啓発を図る。

また、9月と3月に実施する「ACTION！防災・減災」及び12月の「NHK海外たすけあい」についても、キャンペーン展開を通じて、幅広く赤十字事業のPRを行い、社旨普及強化を図る。

(2) 年間広報

ア. 広報誌の発行

「日赤あいち」

発行回数 年4回（4・7・10・1月発行）

発行部数 計86,000部

「フォトニュース」

発行回数 年2回（5・12月発行）

発行部数 計6,000部



【県内の赤十字事業を広報紙で紹介】

イ. ホームページ及びSNSによる情報発信

よりわかりやすく効果的な情報発信を行うため、随時ホームページに記事を掲載するとともに、若年層に対する社旨普及の強化を図るために、「Twitter」や「Instagram」といったSNSを活用した情報発信を積極的に行う。

(3) 他団体と連携した赤十字運動への参画推進

ア. スポーツを通じた社会貢献

愛知県支部がパートナーシップ協定を締結する3つのプロスポーツチームとの協働企画により、情報発信を強化するとともに、赤十字だけではアプローチが難しい若年層にむけて、赤十字事業に参画できる企画を展開する。



【名古屋オーシャンズ試合会場での寄託式】

イ. 赤十字を通じた社会貢献活動の推進

県内の企業・団体を対象に、赤十字支援マークの活用や周年記念寄付、「ACTION! 防災・減災」への参画など、企業が実施しやすい寄付方法を提案し、赤十字を通じたCSR活動を促進する。

ウ. 愛知県赤十字有功会

愛知県赤十字有功会は有功章受章者（社資功労）有志により昭和52年6月6日に設立され、日赤愛知県支部の有力な支援団体として活動している。会員からの継続的な協力が得られるよう、新規会員を募集するなど普及啓発に努める。

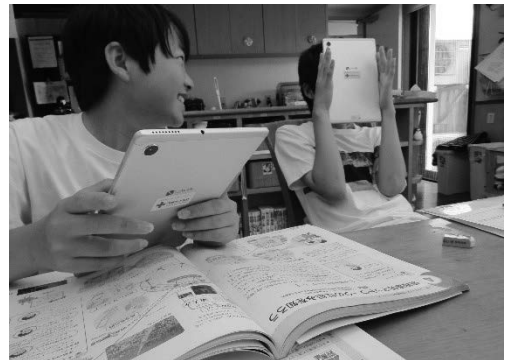
12 新型コロナウイルス感染症等にかかる取り組み

令和2年1月中旬に国内で初めて患者が報告された新型コロナウイルス感染症については、愛知県においても医療分野をはじめとして、経済分野や教育分野において大きな影響を受けた。

日本赤十字社愛知県支部においても、人が集合する形態の事業では実施できないものもあり事業推進に影響を受けたが、その状況下においても、赤十字の使命を果たすために、オンラインで実施可能な事業に関しては、実施のための環境を整備しオンライン開催に切り替えて実施した。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において生じた社会ニーズに対応するため、行政及びNPOと連携を図りながら新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対策事業を実施してきた。

令和5年度においても、新型コロナウイルス感染症及びそれに類するような大きな社会状況変化により、予期しない課題が生じた場合は速やかに対策を実施する。



【オンライン機器が不足していた外国人学校、日本語教室及び児童養護施設へタブレットを配備】



【新型コロナウイルスに関するガイドブックを各地域の市町村及び学校等関係機関へ配布】



【感染対策として空気清浄機を上記施設へ配備】



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

日本赤十字社 愛知県支部

<https://www.jrc.or.jp/chapter/aichi/>